

統計資料からみる企業型確定拠出年金の 現状と今後

MUFG資産形成研究所
所長 日下部 朋久
2026年3月16日

世界が進むチカラになる。

三菱UFJ信託銀行



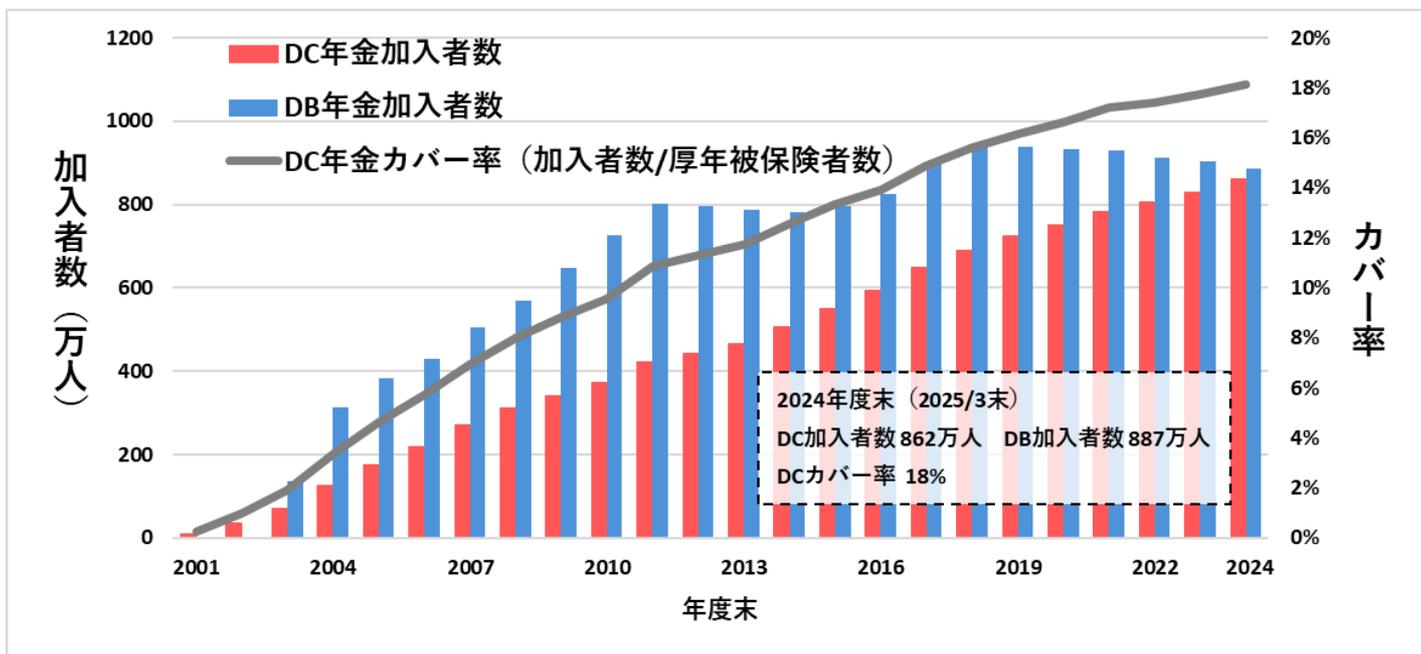
1. はじめに

企業型確定拠出年金(以下、DC)はマーケット環境も追い風となり順調に拡大を続けています。本稿は昨年のレポートのデータを刷新し、運営管理機関連絡協議会発行の確定拠出年金統計資料(2025年3月末)(以下、運管協資料)のデータに、NPO法人DC・iDeCo協会発行の企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査(2025年版)(以下、DC意識調査)の内容を加えて、「DCの現状と今後」を読み解いていきます。

2. 企業年金の普及状況とDCの位置付け

棒グラフは確定給付企業年金(以下、DB)およびDCの制度創設以来の加入者数を示しています。青で示したDBは適年や厚生年金基金からの移行で当初加入者数は大きく増加しましたが、最近では減少傾向にあります。

[図表1]DB・DC加入者数の推移とカバー率



出所:DC:運管協資料、DB:信託協会「企業年金(確定給付型)の受託状況」、カバー率:厚労省資料データより著者算出

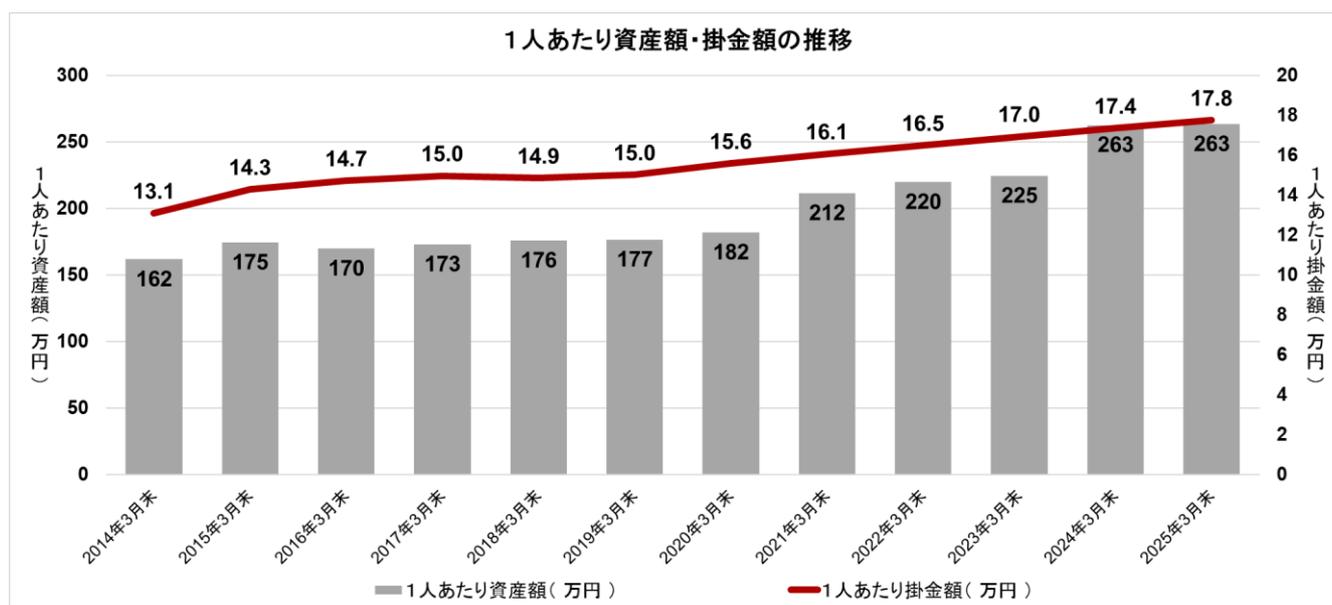
一方、赤で示したDCはコンスタントに加入者が増え、2025年3月末では862万人となり、DB(同887万人)と肩を並べるまでになりました。またこの加入者数は厚生年金被保険者の18%をカバーしています。

ところで、今年度の運管協資料から新しいデータが加わっており、初めてその実態がわかったことがあります。DC加入者のうちDB・厚生基金等の他制度を併用している人数です。25年3月末時点で426万人です。そうしますと、概数にはなりますが、DB887万人+厚生年金基金11万人+DC862万人-併用者426万人=1,334万人がおおよそ企業年金に加入していることとなります。同時点の厚生年金被保険者数は4,746万人ですので約28%を企業年金がカバーしていることとなります。企業年金は普及してきたとは言え、被用者のカバー率は3割に満たない状況です。

3. 資産・掛金の状況

1人あたりの掛金額に着目すると、掛金額は徐々にではありますが増加傾向を示しています。2014年3月末から11年間の年あたり増加率は幾何平均で2.8%となります。一方、資産額は20年3月末までの伸びは小さいもの、以後、増加幅が拡大し、23年3月末から24年3月末への伸びは特に顕著でした。25年3月末期の1年間はマーケット要因により横ばいでしたが、11年間の年あたりの増加率は幾何平均で4.5%となります。1人あたり資産増の要因は掛金の積み立ておよび運用環境の影響を受けたと考えられますが、各人のポートフォリオの変化も影響したと考えられます。

〔図表2〕1人あたり資産額・掛金額の推移



出所: 運管協資料より筆者作成

4. 資産構成割合の変化について

DC全体での資産構成割合の変化について着目してみます。一番特徴的なのは外国株式の残高の伸びが著しいことです。特に25年3月末期の1年間は5兆円から6兆円と約2割増加しています。この間の外国株式の収益率は、一般的なベンチマークであるMSCI KOKUSAI(円ベース)で6.82%ですので、時価の増加以外に資金流入の要因があったものと推察されます。対照的に、国内債券はパフォーマンス低迷の影響もあり残高を減らしています。さらに言えば、預金等と保険については元本確保型の商品となりますが、この残高が実績で、直近2年連続で減少しているのです。

〔図表3〕アセットクラス別資産額の推移

(金額単位: 億円)

アセットクラス	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
預金等(待機資金・未指図資産含む)	52,183	53,559	54,246	53,748	53,155
保険(生・損保)	21,649	21,406	21,448	20,877	20,314
国内株式	21,486	22,204	24,079	34,897	34,090
国内債券	8,531	8,498	8,419	8,093	7,607
外国株式	20,256	28,523	32,237	50,873	60,068

外国債券	6,552	6,999	7,507	9,030	9,576
バランス	30,851	34,692	37,917	47,420	49,668
その他(REIT・自社株・コモディティ等)	1,788	2,259	2,408	2,941	3,723
合計	163,296	178,139	188,262	227,880	238,201

出所:運管協資料より筆者作成

これらの変化をアセットクラスの構成割合で見ると、預金等の割合が約10ポイント、保険が約5ポイント減少したのに対し、外国株式の割合は倍増の約13ポイント増など、その動きがより鮮明になります。元本確保型から投資信託への流れが続いた4年間と言えましょう。

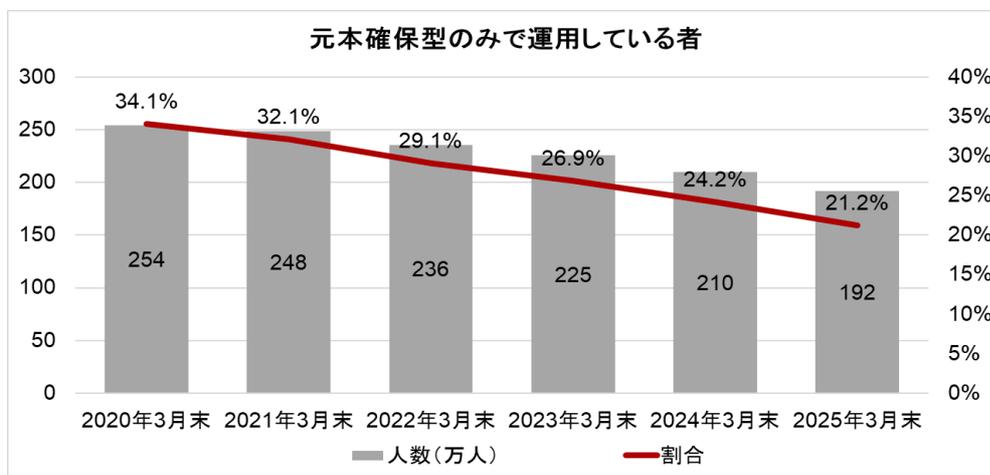
[図表4]アセットクラス構成割合の推移

アセットクラス	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
預金等(待機資金・未指図資産含む)	32.0%	30.1%	28.8%	23.6%	22.3%
保険(生・損保)	13.3%	12.0%	11.4%	9.2%	8.5%
国内株式	13.2%	12.5%	12.8%	15.3%	14.3%
国内債券	5.2%	4.8%	4.5%	3.6%	3.2%
外国株式	12.4%	16.0%	17.1%	22.3%	25.2%
外国債券	4.0%	3.9%	4.0%	4.0%	4.0%
バランス	18.9%	19.5%	20.1%	20.8%	20.9%
その他(REIT・自社株・コモディティ等)	1.1%	1.3%	1.3%	1.3%	1.6%

出所:運管協資料より筆者作成

以上は資産残高でみた流れですが、この流れは元本確保型のみで運用している者の推移においても確認できます。2020年3月末には254万人、34.1%を占めていましたが、25年3月末においては192万人、21.2%まで劇的に減少しています。

〔図表 5〕元本確保型のみで運用している者の推移



出所: 運営協資料より筆者作成

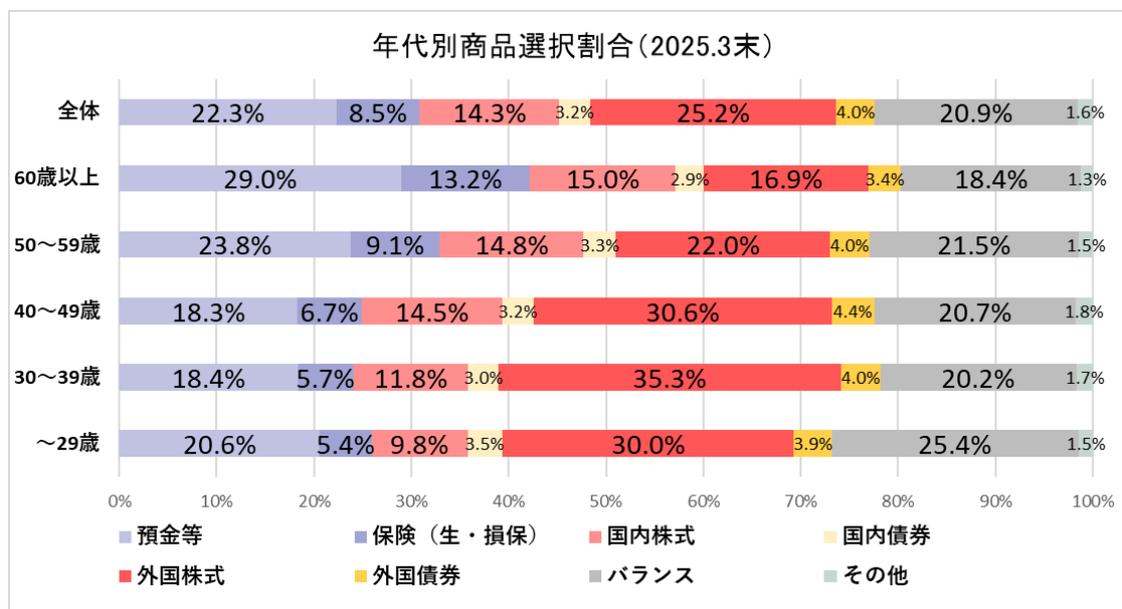
この状況は、投資教育の効果や指定運用方法において投資信託の設定が増えた影響があると考えられます。加えて近年、NISA・iDeCoが多くのメディアに取り上げられたこと、資産運用立国など官民で投資を推進する機運を高めていること、またその一つの形として金融経済教育推進機構(J-FLEC)が創設されたこと、などを通じて資産形成・投資に対する理解が広がった可能性があります。そして何よりも、この5年間は多少の浮き沈みはあったものの、総じて堅調な運用環境であり、多くの方が資産の増加を実感したことが影響した可能性があります。

このような成功体験が資金シフトの後押しとなったのではないのでしょうか。逆に言えば、運用不芳な時期においても、投信の解約に走らず淡々と積み立て投資が継続できるかが今後の課題になると考えます。加入者が長期積立分散投資の目的と効果について十分理解し、短期の変動に翻弄されないよう金融経済教育等の継続がますます重要となります。

5. 年代別資産構成割合

次に、2025年3月末の資産構成割合を年代別に分解してみます。元本確保型である預金等、保険の合計値は60歳以上で一番高く42.2%となりました。教科書では受給開始年齢に近づくほど資産運用リスクを抑制した方が良いとされますが、他の年代と比較するとまさに教科書通りに元本確保型商品の割合が一番高くなっています。継続投資教育の効果が出たのかもしれませんが、その裏腹として、外国株式の割合が30歳以上で年代があがるほど減少している傾向が見て取れます。その中で、バランス型は30歳以上のどの年代も20%前後と比較的安定しています。

(図表 6) 年代別商品選択割合(2025.3 末)



出所: 運営協資料より筆者作成

少し傾向が異なるのが29歳以下の年代です。元本確保型が30歳代より若干高く、またバランス型が25.4%と他の年代に比べて高くなっていることです。推測するに、加入したての方が多く、商品選択に迷った結果、元本確保型やバランス型が無難と考えた方が多かったのではないかと考えます。

ここまでみてきた元本確保型商品の構成割合がこの4年間で低下する傾向や、直近の年代別の資産構成割合で高齢ほど元本確保型商品の割合が高い傾向は、全体としては望ましい方向性です。ただDC全体と言ってもその制度設計は企業によってさまざまであり、さらにその中の個人も投資に対する前提条件が異なります。つまり、個々人で相応しい投資のあり方は異なっているのです。掛金の多寡、積立金の多寡、受給開始までの期間、老後資金におけるDC資金のウェイト、資産運用リスクに対する考え方(リスク許容度)などによってその投資のあり方は異なってくるのです。したがって、全体での方向性は良しとしてもより、個々人においてマッチしたものになるよう、継続教育や個別相談などの機能は今後も充実させていく必要があります。

6. 継続教育の実施状況について

NPO法人DC・iDeCo協会の「企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査2025年版」によりますと、継続教育の実施率が徐々にではありますが、向上していることが見て取れます。

(図表 7) 継続教育の実施状況

	2023年	2024年	2025年
実施した	58.9%	63.1%	64.7%
実施していない	36.1%	32.9%	32.0%
DCを導入したばかりのため未実施	4.9%	3.7%	3.1%

出所: DC意識調査 報告書サマリーから筆者作成

当報告書には事業主の実施事例が抜粋で記載されています。大変参考になりますので、実際ご覧いただいた方が良いですが、その中からさらに抜粋して以下に示します。各社さまざまな工夫を凝らし、教育効果があがるよう努力されているのがわかります。

- DC 加入対象者の運用利回りランキングを公開し、DC への興味、関心の引上げ、運用商品の見直しを促した
- DC を中心に、新 NISA や資産運用、金融、各種保険、ライフプラン、行動経済学、財務・会計知識等を「金融リテラシーテスト」として毎月実施(10 問)全問正解者に図書カード 500 円を進呈、LINEWORKS のアンケート機能と掲示板に PDF 添付により解答する対応を実施した
- 1 年定期預金だけと投資信託の運用結果を開示したところ、元本確保型の資産残高が減った
- DC に関する教育資料はどうしても内容が多岐に渡るため、重要ポイントに絞って 3 ページの DC ニュースレターを発行、シンプルで分かり易いと好評
- DC の出口戦略、資産の取り崩し方など、60 歳以降の DC の活用法、受け取り方、資産運用の継続等の講義を実施した
- DC 加入者のメールアドレスを一括登録し、ID・PW を Web 画面上ですぐ確認可とした。研修時に案内、確認してもらうことにより閲覧数が向上した

また同調査では継続教育の内容についても尋ねており、8 割弱の制度で「DC 制度内容について」、「資産運用の基礎について」が実施されており、DC の基本的な内容は継続提供していることがわかります。また「ライフプランについて」、「公的年金・老後の生活設計について」と DC のみならず加入者の生活に踏み込んだ内容の実施割合も相応にあり、金融経済教育の担い手としても機能していると感じます。この点は特に 10,000 人以上の大企業で顕著になっています。また、当報告書で指摘されていますが、「資格喪失時の対応・ポータビリティについて」の実施割合が全体で 7.0%と非常に低く、自動移換者の減少のためにも今後の課題です。

〔図表 8〕継続教育の実施内容

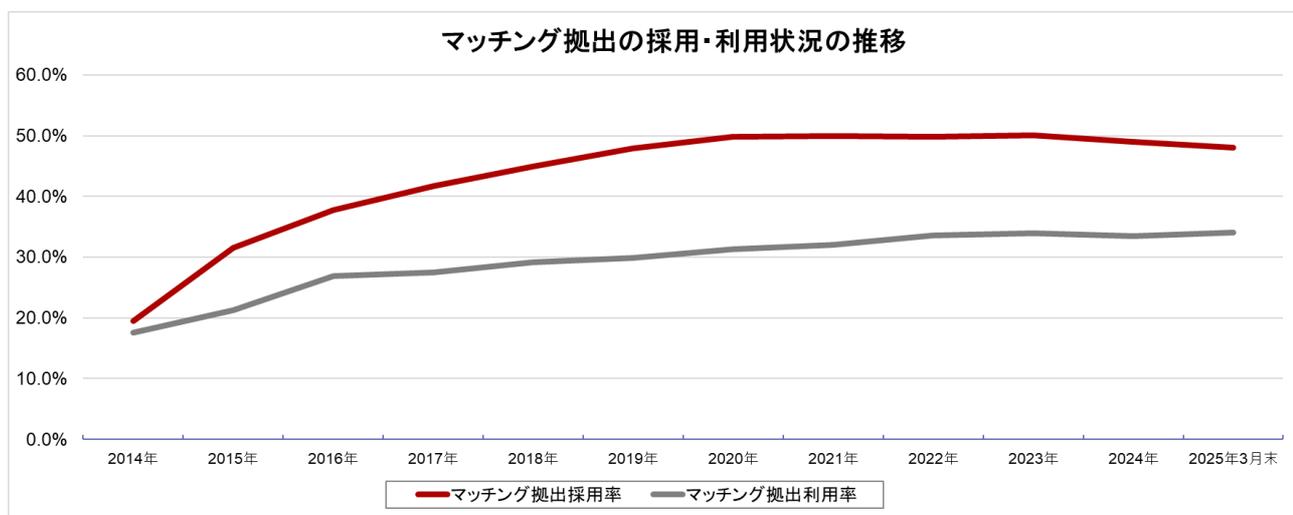
	社数	DC制度 内容について	資産運用の 基礎について	運用商品 について	ライフプラン について	マッチング 拠出や選択制 の利用促進の ため	加入者用Web の活用方法 (シミュレー ション等)	公的年金、 老後の生活 設計について	資格喪失時の 対応・ポータ ビリティに ついて	その他	無回答
全体	1,092	77.9	77.2	59.5	39.7	29.8	32.3	26.0	7.0	2.5	0.5
従業員数別	50人未満	51	66.7	72.5	56.9	35.3	27.5	29.4	19.6	2.0	2.0
	50~99人	72	80.6	65.3	54.2	25.0	22.2	23.6	22.2	5.6	4.2
	100~299人	270	73.0	72.6	55.9	35.6	26.3	30.0	24.8	6.3	3.7
	300~999人	343	77.0	79.9	60.6	43.4	28.6	31.5	24.5	5.5	1.7
	1,000~4,999人	247	81.0	81.0	62.3	38.1	32.0	33.6	27.9	9.7	2.0
	5,000人~9,999人	50	88.0	78.0	60.0	42.0	30.0	34.0	26.0	4.0	4.0
	10,000人以上	53	90.6	88.7	67.9	69.8	60.4	56.6	43.4	17.0	-

出所:DC 意識調査 報告書サマリーから抜粋

7. マッチング拠出について

従業員の資産形成に対する企業の支援策としてDCにおけるマッチング拠出(事業主掛金に加えて加入者本人が掛金を拠出)の導入があります。マッチング拠出可能額には限度があり、事業主掛金額と同額以下かつ事業主掛金と合算して法定の拠出限度額(DBがない場合55,000円、DBがある場合55,000円－他制度掛金相当額)以下という仕組みでした。実態は図表9のとおり、マッチング拠出を導入している制度の割合(マッチング拠出採用率)は2014年の20%程度から50%程度まで上昇したものの、それ以降は伸び悩んでいる状況です。また採用制度の中で実際拠出を行っている者の割合(マッチング拠出利用率)も2014年の20%弱から増加したものの、30%強で頭打ちになっています。

[図表9] マッチング拠出の採用・利用状況の推移



出所: 運営協資料より筆者作成

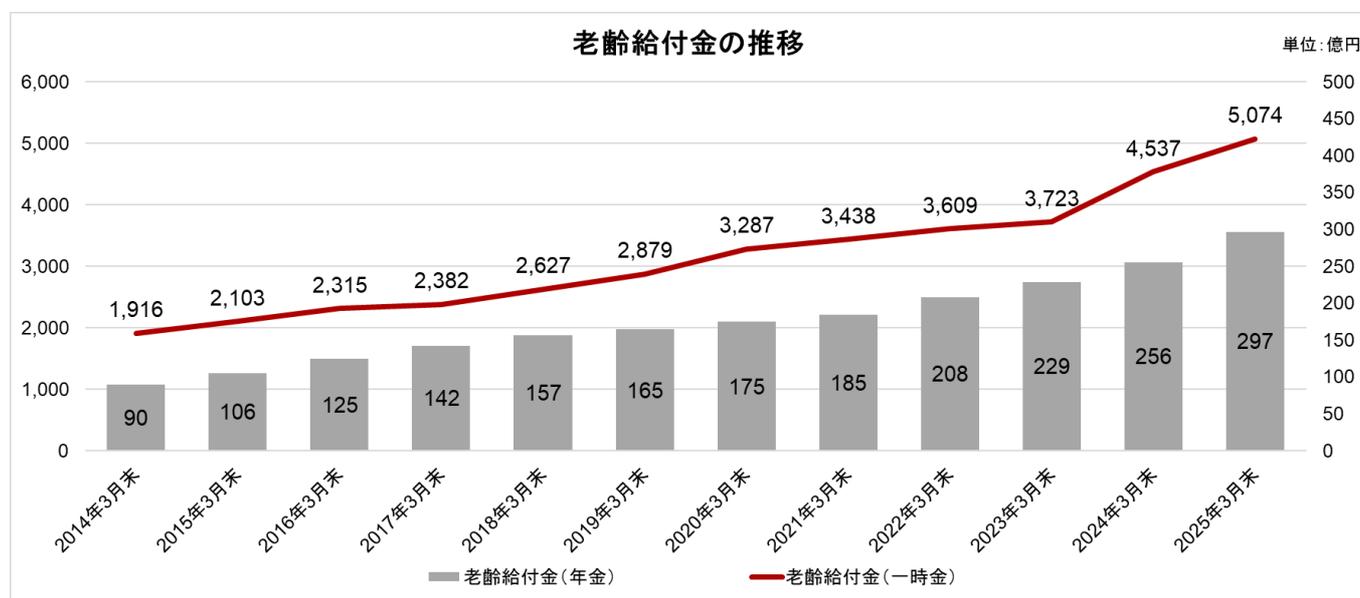
伸び悩みの原因としては、事業主として運営上の事務負荷があり、事業主が実施しなくともiDeCoで代替可能なこと、NISAでの積み立てなど従業員ニーズの多様化、など複数の要因があると考えられます。もう一つの要因として、マッチング拠出は事業主掛金額と同額以下という制約により、使い勝手が悪い問題がありました。この問題に対しては、2026年4月より改正され、事業主掛金と同額以下という制限が撤廃されます。さらに同年12月にはDC拠出限度額の引き上げ(55,000円→62,000円)が続きます。これまで事業主掛金が低く思うようにマッチングできなかった問題がかなり解消すると考えられます。ただし、法令等の改正があってもDC規約をそれに合わせ変更する必要があります。これらの改正をきっかけにして規約変更を推進することが重要です。加えて、マッチング拠出の税制メリットを含めた資産形成におけるDCの有用性をきちんと伝える教育機会の提供が必要です。このような施策が進めば、この停滞気味のマッチング拠出の利用率も向上するのではないかと考えます。

8. 老齢給付金の状況について

制度の成熟化とともに老齢給付金の給付額も年々増加しています(図表10)。一時金給付は2014年の1,916億円から11年間で5,074億円まで増加しています。年金給付においても90億円から297億円と大幅に増加しています。課題としては、年金給付額は一時金給付額の6.5%に過ぎないということです。年金選択率が低い傾向はDBでも同じですが、これほどの差はありません。

この一時金に偏重していることを示す新しい情報として、老齢給付金の新規裁定の状況が年金、一時金、併給の区別で件数がわかるようになりました。年間9.8万件の新規裁定で一時金が9.3万件、ここから併給者を除いても9万件以上が一時金を取得しています。年金選択率率は8.2%と件数で見ても一時金が多いことがわかります(図表11)

[図表 10] 老齢給付金の推移



出所: 運管協資料より筆者作成

なお、新しい情報として年金の受給年数別の選択状況も公表されました。受給年数5年が46.0%、6-10年が30.3%、11-20年が21.2%、終身が2.5%であり、短い期間の方が選好されています。

年金選択率の低い DC 特有の理由 の一つとして、発展途上がゆえに年金払いとすると少額となって、わざわざ年金払いとするほどの金額ではないケースがあること、加えて年金払いの都度、手数料がかかることがあげられます。この点は受給年数の5年が一番多く選択されている理由にもなるかと考えます。

[図表 11] 老齢給付金新規裁定者数

		裁定件数	総件数に対する割合	受給年数構成比
① 年金		8,058	8.2%	
	5年	3,705	3.8%	46.0%
	6-10年	2,440	2.5%	30.3%
	11-20年	1,712	1.7%	21.2%
	終身	201	0.2%	2.5%
② 一時金		92,500	94.1%	
③ 年金一時金併給		2,253	2.3%	
④ 総件数(①+②-③)		98,305	100.0%	

※年金一時金併給者は「年金」「一時金」「年金一時金併給」の全てに計上
 ※年金受給にあたり、複数の支給期間がある場合は、最も長い支給期間に計上

出所: 運管協資料より筆者作成

また DBと共通して一時金が多い理由については、定年退職などの時期にローンの一括返済などの一時金の需要があることや、所得税制において一時金取得の方が有利になるケースが多いことがあげられます。老後生活費にあてるならば年金払いが相応しいと考えられますが、以上のような理由で一時金取得が多くなっています。

以上、運営協資料およびDC意識調査を読み解いてきました。資産構成割合の変化をみると投資に資金が回るようになってきたことが確認できました。一方で給付の方は老齢期の所得保障という機能発揮には制度・教育面の課題がまだまだあることが確認できました。今後、拠出限度額やマッチング拠出の改正の効果に期待が持てますが、老後の所得保障の観点で年金選択へのハードルは高いままとなりそうです。この課題については、別途ソリューションを考える必要があります。別稿「確定拠出年金制度における年金受給に関する考察」にて、論点を整理していますので、ご関心ある方はこちらもご覧いただくと幸いです。

なお、本稿における意見にかかわる部分および有り得るべき誤りは、筆者個人に帰属するものであり、所属する組織のものではないことを申し添えます。

参考資料

- ・ 確定拠出年金統計資料(2025年3月末) 運営管理機関連絡協議会
- ・ 企業型確定拠出年金(DC)担当者の意識調査 2025年版(第21回)報告書 <サマリー> ～いま、企業型DCに求められている事項を中心に～ NPO法人DC・iDeCo協会
- ・ 統計資料からみる企業型DCの現状～急増する内外株投資信託 拙著
- ・ 確定拠出年金制度における年金受給に関する考察 拙著

MUFG資産形成研究所について

わが国では人口減少や高齢化の進展、低金利の継続等、さまざまな環境変化が起こっています。これらの環境変化に伴い、国民の自助努力による資産形成がますます求められる時代となりました。

このような状況下、当研究所は資産形成のための手段としての投資を身近でなじみやすいものにし、長寿化に伴う資金枯渇を防ぐためにはどうすれば良いのか等、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所: www.tr.mufg.jp/shisan-ken/



MUFG資産形成研究所

現役時代から退職後の時代までを対象に、資産形成・資産運用に関する調査・研究、レポート作成など、実践的かつ効果的な情報提供を中立的な立場で行うことを目的に活動しております。

MUFG資産形成研究所

〒100-8212

東京都千代田区丸の内 1-4-5

www.tr.mufg.jp/shisan-ken/

MUFG資産形成研究所は、三菱UFJ信託銀行が資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を対外的に行う際の呼称です。